

平成20年3月24日

東北原子力懇談会会長 須藤義悦様  
東京理科大学名誉教授 久保寺昭子様

三陸の海を放射能から守る岩手の会  
世話人 永田文夫

### 新聞広告に係わる質問について

#### 前略

突然お便りいたします。失礼の段ご寛恕お願い申し上げます。  
今年3月16日当地地元紙岩手日報に貴会名で「放射線のこと、ご存じですか？」というタイトルで全面広告が掲載されました。内容は久保寺昭子先生と舞の海関との対談形式で放射線の安全について広報されておりました。  
この内容の件で別紙により質問させていただきますので、ご回答を賜りたくお願い申し上げます。

ご多忙中とは存じますが、4月24日までご回答をいただきたくお願い申し上げます。

#### 連絡先

三陸の海を放射能から守る岩手の会  
020-0004岩手県盛岡市山岸6-36-8 永田方  
電話 FAX 019-661-1002

\* 質問状をメールでお送りすることも可能ですので、ご希望の際はお知らせ下さい。

2008. 3. 24

岩手日報広告「放射線のこと、ご存じですか」に係わる質問書

内容は大きく3段落になっております。最後の3段落め見出しは「再処理工場から出る放射性物質が、周辺の環境に影響を与える心配はありません。」の項について質問いたします。

1) 見出し「再処理工場から出る放射性物質が、周辺の環境に影響を与える心配はありません。」について、尾駮沼ではトリチウム濃度が昨年4月段階2～3ベクレル/Lを検出しております。自然界のトリチウム濃度(0.8±0.2ベクレル/L 放医研調査)の2～5倍に増加したと報じられております。(東奥日報 2007.10.13)

原因は原燃から海洋へ放出されたトリチウムが流入したものと報告されています。このことは周辺の環境に影響を与えていることになるのではないのでしょうか。また、大気放出のクリプトン85によるβ放射能が六ヶ所村尾駮で最大4kBq/m<sup>3</sup>、室の久保で最大3kBq/m<sup>3</sup>測定されました。自然界のバックグラウンドは約2Bq/m<sup>3</sup>ですのでその1500～2000倍になります。青森県でも「施設寄与と考えられる変動が認められた」(原子力施設環境放射能調査報告書平成18年度報)としています。周辺環境に影響に与えているのではないのでしょうか。お答えをお願いします。

2) 久保寺先生は「1回に受けた放射線が200ミリシーベルト以下であれば、ガンの発生率が高くなることはない・・・」と述べられておられますが、米科学アカデミーの疫学調査による数十万人の大規模調査に基づく報告書(2005.6)では「100ミリシーベルトの被ばくでも約1%の人が放射線に起因するガンになる」と報告しております。この報告書は間違いなのでしょうか。間違いならば、その根拠を示し、それを米科学アカデミーにぶつけるべきではないのでしょうか。このような権威ある機関が出した報告はそれが否定されない限り尊重すべきだと思いますがいかがですか。それでも200ミリシーベルト以下ならば大丈夫とおっしゃるのならば根拠をご提示をお願いします。

3) 「・・・六ヶ所村再処理工場では・・・最大限に評価した数値でも、年間で0.022ミリシーベルトと評価されています。」と述べておられますが、例えば海藻中のヨウ素の濃縮係数を2000としていますが、原子力発電所では4000として計算しております。1/2の過小評価です。また、魚のセシウムの濃縮係数を30としていますが英国アイリッシュ海の魚中の最大値180を示しています。1/6の過小評価ではないでしょうか。この他、海流の問題、ヨウ素129の実効線量係数、年毎の放射能の蓄積問題などがあり、決して「最大限に評価」しているとは考えられませんが見解をお願いします。

4) 年間0.022ミリシーベルトの評価は誤差範囲を示すのが科学的ではないでしょうか。お考えをお聞かせ下さい。

5) 「再処理工場はリサイクルできるウランなどを取り出すために、・・・」とのことですが、プルトニウムの抽出が狙いではないでしょうか、なぜプルトニウムを文中に出さなかったのでしょうか。また文面から「リサイクルできるウラン」というように読みとれますが、再処理工場で回収されたウランが商業的にリサイクルしている例があれば教えて下さい。リサイクルの可能性があることと、リサイクルできることとは別であり「リサイクルできる」という表現は妥当ではないと考えますが如何ですか。

6) 「・・・放射性物質が発生しますが、できる限り除去してから・・・」とのことですが再処理工場では、クリプトン85、炭素14、トリチウムは全量環境へ放出しております。これらは除去装置が開発されており、技術の目処がついていることがわかっています。1988年12月の青森県議会の資料にはクリプトンとトリチウムの除去建屋が原燃の計画図に記載されていました。アクティブ試験安全協定の第5条（放射性物質の放出管理）では「可能な限り放出低減を図る」ことになっておりますが、原燃の回答（08.1）によると全くその努力がなされていないことがわかりました。

「・・・できる限り除去してから・・・」は事実とは違うのではないのでしょうか。お答え下さい。

7) 「・・・これらは拡散されますので、・・・影響を与えるレベルではありません。」とのことですが、水銀やカドミウムなどを仮に環境へ放出し、拡散され問題ないという、言い方をしてもいいのでしょうか。放射性物質を全量環境放出（3核種）し問題ないとはこの「環境の世紀」に逆行するお考えではありませんか。エネルギーよりも命をはぐくむ環境を大切にしなければいけないのではないのでしょうか。ご見解をお願いします。

環境に影響を与えるかどうか、海洋生態系などの環境影響評価をするべきではないのでしょうか、この点どうお考えですか。

8) 「・・・農畜産物や海産物などの環境モニタリングを継続して行っています。」とのことですが、最も心配される海藻中の放射性ヨウ素の測定を行っていません。再処理工場の北側にあります東通原発沖ではこれを実施しております。なぜ肝腎な測定をしないのでしょうか。また、海域におけるトリチウムの連続測定はなぜしないのでしょうか。最も心配している試料のデータを出さないことはある種の隠蔽工作のようにも受け取れますが、ご見解をお願いします。

9) 「・・・その結果については、専門家などの評価を受けた後、公開されています。」とありますが、なぜ専門家の評価の後公開になるのでしょうか、事実そのまま公開してよいのではないですか。また専門家は本当に公正な方が選任され、信頼できる方々なののでしょうか。柏崎刈羽原発の審査では、専門家が活断層を認めずに許可したためあのような事故が起こったのではないのでしょうか。薬害エイズにしても専門家が酷い判断を下し多くの人々が犠牲者になりました。本当に周辺住民や国民の健康で文化的な生活のことを親身に考える専門家が国の審査会の委員に就任しているのでしょうか。ご見解をお願いします。

10) 「・・・放射線のことを正しく知って、正しく怖がっていただきたい・・・」とのことですが、日本原燃は本当に正しい情報を提供してくれていると思いませんか。例えばこの2年間海洋に放出してきたトリチウムが海洋でどのように流れたのか、岸沿いにながれたのか、太平洋に拡散したのか、北に流れたのか南か、事実を示してほしいと再三要求してきましたが教えてくれません。また、海洋への放出日時について予報してほしいという要望にも応えようとしません。

事実を知らせることにより安全安心が生まれます。事実を知らせずしてなぜ「正しく知り」「正しく怖がる」ことができるのでしょうか。自主・民主・公開の原子力三原則はどこに行ってしまったのでしょうか。正しく知る、その前提として、事実を知らせること、この点についてどうお考えでしょうかお知らせください。

11) 最後に、久保寺先生は「エネルギー」と命をはぐくんでくれている「環境」と比べたとき、どちらが大切だとお考えですか。未来世代の幸せをもご配慮いただきご回答お願い申し上げます。

(以上です)